平成２４年（フ）第１４５号
長野県松本市出川町８番９号
破産者　廣瀬　　修
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第３４号
兵庫県加東市下久米42番地
破産者　安達　泰二
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第３１６号
奈良県生駒郡三郷町美松ケ丘西１丁目10番11号
破産者　伊藤　勇二
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３６７号
奈良県桜井市大字上之宮407番地の１
破産者　中西　春美
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３３号
愛媛県宇和島市白浜221番地１
破産者　溝辺　誠二
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第５２号
愛媛県西予市宇和町明間746番地
破産者　前田　良介
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第２０２号
高知市十津５丁目７番２号　市住160号
破産者　畠山　雅子
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１号
長崎県東彼杵郡東彼杵町小音琴郷1211番地
破産者　深草由香利
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第２２号
熊本県八代市上野町1817番地２
破産者　中村　広治
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１０１号
宮崎県小林市堤2962番地２ナガトモコーポ401
破産者　中間　　潤
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１１７号
宮崎県北諸県郡三股町大字宮村3034番地52、前住所宮崎市田野町甲5044番地26
破産者　吉永　　宏
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１２７号
宮崎県都城市郡元町3375番地
破産者　谷口　英吏
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２４年（フ）第６９１号
札幌市中央区南10条西10丁目１番地20
破産者　株式会社Ｏｎｌｙ　Ｏｎｅ　Ｓｔｙｌｅ
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８７９号
北海道江別市幸町９番地の11
破産者　丸善設計興業株式会社
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０号
岩手県二戸市浄法寺町向田32番地３
破産者　亡安部正男相続財産
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２２年（フ）第１２７０号
千葉県市原市能満1882番地50
破産者　有限会社新生建設
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４９３号
千葉県市川市大野町２丁目188番地
破産者　佐々木　豪
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３６９号
千葉県八千代市勝田台１丁目17番１号須田ビル
破産者　有限会社エムワイエムネットワーク
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６３５号
千葉県船橋市丸山４丁目11番４号　成田ヴィレッジ202号
破産者　森川　　正
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７２７号
長野県小県郡長和町大門3518番地105
破産者　見上　　久
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部